

第4号議案

蒲郡市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

蒲郡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和4年2月28日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うため提案する。

蒲郡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

蒲郡市消防団員等公務災害補償条例（昭和41年蒲郡市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項ただし書を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。